第３表

送 配 電 部 門 収 支 計 算 書

2022年４月１日から
2023年３月31日まで

（単位　百万円）

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	926,947	営業収益	943,655
水力発電費	－	電灯料	－
火力発電費	55	電力料	64,647
新エネルギー等発電費	－	地帯間販売電源料	82,715
地帯間購入電源費	59,659	（インバランス対応取引収益）	(23,284)
（インバランス対応取引費用）	(30,366)	（インバランスネッティング収益）	(22,287)
（インバランスネッティング費用）	(14,638)	（広域運用調整電力量に係る収益）	(31,722)
（広域運用調整電力量に係る費用）	(14,019)	地帯間販売送電料	128
地帯間購入送電費	37	他社販売電源料	105,028
他社購入電源費	335,702	（インバランス対応取引収益）	(62,396)
（インバランス対応取引費用）	(51,486)	（追加供給電力量に係る収益）	(8,102)
（インバランスの買取りに係る費用）	(96,907)	（追加供給力に係る収益）	(1,311)
（追加供給電力量に係る費用）	(20,197)	託送収益	653,056
（追加供給力に係る費用）	(4,839)	接続供給託送収益	646,135
他社購入送電費	－	（インバランスの供給に係る収益）	(60,211)
非化石証書購入費	－	（インバランス調整に係る収益）	－
送電費	82,375	その他託送収益	6,921
変電費	64,227	事業者間精算収益	5,197
配電費	208,588	電気事業雑収益	20,644
販売費	21,451	遅収加算料金	－
一般管理費	90,450	社内取引収益	12,237
接続供給託送料	－	（インバランス対応相当額取引収益）	－
賠償負担金相当金	5,590	（インバランスの供給相当額取引収益）	(12,237)
廃炉円滑化負担金相当金	554		
廃炉等負担金	－		
電源開発促進税	46,848		
事業税	6,002		
開発費	－		
開発費償却	－		
電力費振替勘定（貸方）	－		
社内取引費用	5,403		
（インバランス対応相当額取引費用）	－		
（インバランスの買取相当額取引費用）	(5,403)		
営業利益	16,707		
営業外費用	10,078	営業外収益	4,511
財務費用	9,013	財務収益	115
（株式交付費）	－	（預金利息）	(0)
（株式交付費償却）	－		
（社債発行費）	－		
（社債発行費償却）	－		
事業外費用	1,065	事業外収益	4,395
特別損失	－	特別利益	18
（インバランス調整に係る費用）	－	（インバランス調整に係る収益）	(18)
税引前送配電部門当期純利益	11,159		
法人税等	3,124		
送配電部門当期純利益	8,034		

（記載注意）

次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

１　送配電部門収支計算書の作成に関する会計方針（重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。）

２　会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額（ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。）

３　必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項

（注１）　送配電部門収支計算書等の作成基準

本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則（2006年 経済産業省令第２号）第２条第１項及び第２項に基づいて作成している。

（注２）　託送供給等収支配分基準

一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第２条第１項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第２項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。

（注３）　会計方針の変更

従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、2022年度より定額法に変更している。この変更により、従来の方法と比べて、営業費用に含まれる減価償却費が、21,309百万円減少している（第４期計算書類に明記されている変更による影響額から、託送影響相当額を抽出し算定）。

（注４）　財務諸表において事業外収益に計上されているインバランス調整に係る収益（調整期間における調整不能額）18百万円について、特別利益へ振替をしている。